

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## ー今号の目次ー

- ◆ 第14回子ども・子育て支援等分科会が開催される(こども家庭庁) …………… 1

### ◆ 第14回子ども・子育て支援等分科会が開催される (こども家庭庁)

令和8年3月18日、「第14回子ども・子育て支援等分科会」が開催されました（本会からは北野久美副会長が委員として参画し、当日は伊藤 唯道 副会長が代理出席）。

「子ども・子育て支援等分科会」は、「こども家庭審議会」のもとに設置される分科会で、主に「子ども・子育て支援法の施行に関する重要事項を調査審議」するとされています。令和4年度まで内閣府に置かれていた「子ども・子育て会議」の後継会議体です。

第14回子ども・子育て支援等分科会では、下記について、確認・協議が行われました。

- (1) こどもまんなか実行計画2025の策定について
- (2) 公定価格の地域区分について
- (3) 保育所・幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入について
- (4) 保育現場におけるハラスメント防止対策の推進について
- (5) 財産処分の要件の見直しについて
- (6) 規制改革実施計画を踏まえた対応（保育所における付加的保育・付加的サービス）について

本会からは、下記内容を発言しています。提出資料については、別添PDFをご覧ください。

私どもが提出している意見書に基づき 3 点お話しさせていただきます。

まず、1 点目は日本の働き方改革についてです。

こども政策の検討の切り口（案）として、提供体制（量）のみならず提供内容（質）の確保と人的面・財政面を踏まえた持続可



【発言をする伊藤副会長】

能性確保や働き方について記載がありますが、量だけではなく質を向上させることは非常に重要です。働き方と関連しますが、日本の保育時間が非常に長く、諸外国と比較しても保育時間が長い状況にあります。この点について一度きちんと検討されるよう要望いたします。例えば、3 歳未満児においては、現在 6 時間という短時間勤務が義務化されていることをふまえ、保育標準時間についても現在の 11 時間からの変更などに踏み込んでいただきたいところです。

2 点目は保育の質についてです。質の観点からみて施設長の研修受講の必須化や資格化等に取り組むことが質の向上につながると考えます。

また、現在検討が進められている保育所保育指針等の改定について、幼児教育にかかわるすべての保育者が同じ方向を向いて進むことができるよう、指針の一本化を要望します。

3 点目は保育所等における給食の外部搬入についてです。

全国保育協議会は、公立・私立の施設を有する組織です。令和 9 年度より公立施設における満 3 歳未満児の給食の外部搬入について全国展開がされるとありますが、食育をはじめ、離乳食やアレルギーなどの対応など臨機応変な個別の対応が外部搬入では叶いません。

こども家庭庁の調査でも上記課題について明記していただいていると思いますが、それらについて適切な対応がなされないまま展開が進むことのないよう強く要望いたします。

詳細はこども家庭庁ホームページをご確認ください。

こども家庭庁ホーム＞会議等＞こども家庭審議会＞子ども・子育て支援等分科会＞第 14 回子ども・子育て支援等分科会

[https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo\\_kosodate/60663bed](https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/60663bed)

